

▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・令和5年度内部監査（競争的研究費及び標準会計監査）の実地監査が終了しました
・令和5年度内部監査（個人情報の管理に関する監査）及び
令和5年度文書管理監査に関する監査を実施中です
・科学研究費助成事業（科学研究費補助金）＝「調整金」を利用した次年度使用申請について＝
■【監査ニュース】
・「日大、ガバナンス不全」 違法薬物事件　第三者委が報告書 【11/1　日本経済新聞】 他６件
■【Audit Cafe】
・〇〇化

表題写真 ： 片平会館のヒマラヤスギ

内 部 監 査 情 報

・令和5年度内部監査（競争的研究費及び標準会計監査）の実地監査が終了しました

令和5年度内部監査（競争的研究費及び標準会計監査）の実地監査が終了しました。対象部局の方々におかれましては、事前準備から当日の対応までご協力いただきまして、誠にありがとうございます。追加で確認させていただく事項等もございますので、引き続きご協力のほど宜しくお願いいたします。

・令和5年度内部監査（個人情報の管理に関する監査）及び令和5年度文書管理に関する監査を実施中です

令和5年度内部監査（個人情報の管理に関する監査）及び令和5年度文書管理に関する監査を実施中です。今年度は書面監査、対面でのヒアリング及び個人情報や文書ファイルの管理状況の実地監査を行っております。対象部局の方々に置かれましては、事前準備から当日の対応までご協力いただきまして、誠にありがとうございます。実地監査が終了した部局についても、追加で確認させていただく事項もございますので、引き続きご協力のほど宜しくお願いいたします。



科学研究費助成事業（科学研究費補助金）
＝「調整金」を利用した次年度使用申請について＝

科研費は大きく、科学研究費補助金（以下、補助金という）と学術研究助成基金助成金（以下、基金という）の2種類に分けられます。

補助金の場合、要件に合致し繰越申請を行い承認されれば翌年度に繰り越しすることができ、基金の場合、最終年度以外は手続き不要で繰り越せるということは皆さん、ご存じですよね？ただ、補助金の繰越は要件が限定されていること、JSPS の申請期限後に繰越要件が発生した場合には申請できない等の理由から繰越申請を断念している方も多いのではないでしょうか？また、「調整金」を利用した次年度使用についての通知が年度明けに発出されることから、当該通知をしっかり読んでいないという方もいるのではないでしょうか？

そこで今回は、平成25年度から始まっている「調整金」を利用した次年度使用について、繰越制度と比較しながらご説明します。経費の節約によって発生した残額を次年度の研究に使用することもできますので、「補助金は使い切らないといけない」と思っている方は是非、ご一読ください。

※下表は令和5年度の本部通知をもとに作成しております。実際に申請される場合には各部局等の担当係から発出される最新の通知をご参照ください。なお、各締切は日本学術振興会の締切であり、学内締切は別途設定されますのでご留意ください。

	繰越制度	「調整金」を利用した次年度使用
対象研究種目	○特別推進研究 ○新学術領域研究（研究領域提案型） ○学術変革領域研究（Ａ・Ｂ） ○基盤研究（Ｓ・Ａ） ○基盤研究（Ｂ） （平成２７年度以降に採択された応募区分「特設分野研究」の研究課題を除く） ○奨励研究 ○研究成果公開促進費 ○若手研究（Ａ）（平成２９年度以前に採択された研究課題） **※最終年度でも、繰越事由に該当すれば繰越し申請は可能**	○特別推進研究 ○新学術領域研究（研究領域提案型） ○学術変革領域研究（Ａ・Ｂ） ○基盤研究（Ｓ・Ａ） ○基盤研究（Ｂ） （「特設分野研究」以外） **※当該年度が最終年度の研究課題は対象外**

	繰越制度	「調整金」を利用した次年度使用
申請期限	○第１回：１２月下旬 （１０月までに繰越事由が発生したもの） ○第２回：１月下旬 （１２月までに繰越事由が発生した場合） ○第３回：２月上旬 （１月以降に繰越し事由が発生した場合） ※原則として、繰越事由の発生した時期に応じた申請回に送信となりますが、繰越事由の発生時期によらず申請が可能です。	７月上旬 （年度が変わってからの申請）
申請要件	○**交付決定時には予想し得なかった要因によるやむを得ない事由**により、当該計画部分に係る経費を繰り越す必要が生じた場合で、かつ、翌年度内に完了する見込みのあるもの （繰越事由） ・想定外の事由により、事前調査の見直しなどが必要になった ・想定外の事由により、新たな研究方式を採用することが必要となった ・予期せぬ問題が発生し、解決するまで、研究の延期が必要となった ・予期せぬ外的要因により、計画通りに研究用資材を入手できなくなった ・研究に関係する相手国における想定外の事情により、当初計画を延期又は中断すること が必要となった ・豪雨や豪雪などの例年とは異なる気象条件により当初計画を延期又は中断することが 必要となった	○**繰越要件に該当しない**もの （例） ・病気や怪我を除く、研究者の自己都合により、当初計画していた事業ができなかったもの ・調達方法の工夫などにより、当初計画よりも経費の節約ができたもの ○繰越要件に該当するが、繰**越事由が繰越申請期限以降に発生した**もの
申請金額	○円単位で申請可。 ○間接経費は、繰越申請する直接経費の額に応じ、30%相当額を繰越可能（円未満切り捨て） ○直接経費のみ繰越すことも可	○未使用額が５万円未満となる場合、対象外 ○５万円以上、１万円単位（１万円未満切り捨て）で申請を行う ○直接経費のみが対象

	繰越制度	「調整金」を利用した次年度使用
次年度における研究の実施及び予算管理・執行の取扱い	○次年度は ・当初から次年度に実施する計画だった研究（次年度の補助事業）（※1） ・当初は前年度に実施する計画だったが、繰越が承認された研究（前年度の補助事業）（※2） を**区別して研究を実施**する （翌年度に交付される研究費とは別々に管理する） ○研究費の執行が可能となるのは、**繰越の承認日以降**（例年４月下旬に、４月１日付の承認通知が送付される）	○前年度に行う予定であった研究を行う場合も、**次年度の事業として**行う（次年度に交付される研究費に**追加して**交付される） ○研究費の執行が可能となるのは、**変更交付決定日以降**（例年８月中旬）
実績報告書（収支決算報告書及び研究実績報告書）の作成	○次年度６月中旬までに ・前年度分の実績報告書（収支決算報告書）（※） を作成する。 ※繰越が承認された部分の研究費の報告は含まない。 ○次々年度５月末日までに ・繰越が承認された年度全体の実績報告書（収支決算報告書及び研究実績報告書）（●） ・次年度分の実績報告書（収支決算報告書及び研究実績報告書）（◎） を作成する ●前年度実施分と繰越が承認され次年度に実施した分の研究及び研究費を併せて報告する。 ◎当初から次年度実施予定だった研究及び研究費を報告する。繰越分の研究及び研究費の報告は含まない。	○次年度５月末日までに ・前年度分の実績報告書（収支決算報告書及び研究実績報告書） を作成する。 （次年度使用が申請できるのは、この実績報告の未使用額の範囲内。） ○次々年度５月末日までに ・次年度分の実績報告書（収支決算報告書及び研究実績報告書）（◎） を作成する ◎「調整金」を利用した次年度使用が承認された研究及び研究費の報告を含む。

少し長々とした比較表になってしまいましたが、ご理解いただけたでしょうか？繰越要件に合致しない場合でも「調整金」を利用した次年度使用を活用することで、前年度の未使用額を次年度の研究遂行に活用することができますので、家庭の事情（介護や子の養育、身内の不幸等）により研究が遅れる場合や、効率的な執行で研究費を節約できそうな場合には、本制度をご活用いただき、科研費の適正な執行にお役立てください。

監査ニュース

・「日大、ガバナンス不全」 違法薬物事件　第三者委が報告書 【11/1　日本経済新聞】
・国立大に「運営方針会議」 文科省法改正案　一定規模で設置義務 【11/1　産経新聞】
・硝酸でガス充満　東北大 40 人避難　農学研究棟 【11/4　河北新報】
・博士大学院生　1 人 290 万円支援 【11/14　日刊工業新聞】
・時間外申請できず　憤る医師　名大病院　教育・研究は原則「自己研鑽」【11/20　朝日新聞】
・副学長の論文調査へ　京都工繊大　自己盗用の疑い 【11/25　毎日新聞】
・専修大教授逮捕　わいせつの容疑　教え子の学生に 【11/25　朝日新聞】

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「〇〇化」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

年末の時期になると、流行語について話題となります。



そんな中で、令和 5 年度の流行語の 1 つに**「地球沸騰化」**という言葉がありました。
最近、地球規模の異常気象により酷暑・極寒、豪雨・少雨になったりしており、令和 5 年の日本の夏においては全国的に猛暑を通り越して酷暑でした。
マスコミの報道では、国連の機関の見解では**「地球温暖化」**の時代を通り越して、**「地球沸騰化」**の時代に突入するなど、なかなかセンセーショナルな表現でした。

実際、その影響は単に気温の上昇だけでなく動植物の影響しているようで、最近では水生生物への影響が報じられています。例えば、秋の季節の魚である「さんま」や「鮭」が記録的に不漁であったり、「牡蠣」の生育が著しく遅延したり、本来は南方の海域でとれていた魚の「ふぐ」や「太刀魚」が北方の海域で大量に取れているそうです。その原因として、地球温暖化による気温の異常上昇が海水温の異常上昇を誘発し、それにより海流の大きな変化にあると報道がありました。

昔の映画ですが地球環境がテーマのものがあり、そのストーリーは、地球環境が短期間に劇的に変化し、地球・人類の滅亡寸前まで進む内容でした。その映画の冒頭では、地球温暖化の現象により環境が劇的に変化するシーンがあり、気温の異常上昇により、気象の調整力の象徴である海がその能力の許容を超え、劇的に海水温が変化することで海流が大きく変化し、それにより気温が急激に変化することで寒冷化して、地球・人類の滅亡寸前まで進むものでした。



地球温暖化とは地球の大気の温度が異常に上昇するだけと思っていましたが、それと同時に海水温も異常に上昇し、それにより海流が大きく変化することで、陸地の気象が劇的に変化する可能性があると知りました。最近の気象状況が、まるで映画に酷似しているのではと思い、空恐ろしくなってます。

私の実家も田舎ですが、今年は御多分に漏れず猛暑で、日中が連日 40℃近くの気温が連日記録され、夜間も 35℃以下にならない日々が続きました。

猫の額ほどもない庭ながら、いつもは雨季から夏季にかけ、うるさいくらい**「蛙」**が鳴いていましたが、今年は猛暑による影響なのか、全く鳴き声を聞かなくなってしましました。専門家でないので直接の原因かどうかわかりませんが、**「地球沸騰化」**を感じています。

話は変わりますが、「蛙」といえば、令和 5 年度の流行語の 1 つで**「蛙化」**現象という表現がありました。意味的には、良い印象だった人がある現象（行動や容姿）により、その印象が 180 度変わり悪くなるそうです。

私自身は、そもそも初めからいい印象のイメージはないので**「蛙化」**現象が関係ないと思いますが、確実に「中年化」はしているようです。



SASより

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは…

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：新沼）
022-217-5680，4880（佐々木、熊谷、齋藤、國分、清水石）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp



メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University